

佐久広域連合告示第9号

平成25年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成25年6月25日(火) 午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
4番	市川稔宣君	5番	花岡茂君
6番	菊原初男君	7番	中條寿一君
8番	飯島雅則君	9番	大井岳夫君
10番	鷹野弥洲年君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	小林守正君
16番	井出清嗣君	17番	篠原公子君
18番	大林義博君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

不応招議員（1名）

3番 中村嘉男君

平成25年佐久広域連合議会第2回定例会

平成25年6月25日（火曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

第 1 議長の辞職

第 2 議長の選挙

第 3 副議長の辞職

第 4 副議長の選挙

第 5 議席の指定

第 6 会議録署名議員指名

第 7 会期決定

第 8 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 9 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第10 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第16号 専決処分の報告について

議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入について

議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（II型）の購入について

議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任について

第11 一般質問

第12 議案質疑・討論・採決

第13 議案委員会付託

（休憩）

第14 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第15 追加議案上程・説明・質疑・討論・採決

決議案第1号 北陸新幹線の列車名に「あさま」を採用することを求める決議案

第16 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
4番	市川稔宣君	5番	花岡茂君
6番	菊原初男君	7番	中條寿一君
8番	飯島雅則君	9番	大井岳夫君
10番	鷹野弥洲年君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	小林守正君
16番	井出清嗣君	17番	篠原公子君
18番	大林義博君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

欠席議員（1名）

3番 中村嘉男君

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君	監 査 委 員	不 在
会 計 管 理 者	伊藤明弘君	事 務 局 長	臼田純武君
消 防 長	油井明男君	福 祉 課 長	工藤絹子君
食 肉 流 通 センター所長	倉根徹君	成年後見支援 センター所長	本田喜久利君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
総 務 課 長	小井土公明君	予 防 課 長	丸山友一君
警 防 課 長	森泉克人君	通信指令課長	有賀秀雄君

---

## 議会事務局

事務局次長	久保田孝夫	庶務係長	小池誠
-------	-------	------	-----

---

### ◎開会宣告

(午後 1時32分)

○議長(清水清利君) それでは、これより、平成25年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、議場は、クールビズ対応ということでよろしく申し上げます。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3番、中村嘉男君、所用のため、本日の会議に欠席する旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ごらん願います。

---

### ◎仮議席の指定

○議長(清水清利君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました、連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

### ◎傍聴及び報道許可

○議長(清水清利君) 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

---

### ◎諸般の報告

○議長(清水清利君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(清水清利君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

### ◎新議員紹介

○議長(清水清利君) 新議員の紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会議長、市川稔宣君、佐久市議会議員、花岡 茂君、同じく、中條寿一君、

同じく、飯島雅則君、同じく、大井岳夫君、同じく、菊原初男君、小海町議会議長、鷹野弥洲年君、佐久穂町議会議長、小林守正君、佐久穂町議会副議長、井出清嗣君、軽井沢町議会議長、篠原公子君、の以上10名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんから御挨拶をお願いします。

最初に、佐久市議会議長、市川稔宣君、登壇願います。

〔4番 市川稔宣君登壇〕

○4番（市川稔宣君） どうも皆さん、こんにちは。新しく私、連合議会の議員となりました佐久市議会議長の市川稔宣です。今後ともよろしく願いいたします。また、広域ということで、佐久市議会以上にまた大きくなったわけですが、大きい見地のもと一生懸命、議会活動に励みたいと思います。よろしく御指導のほどお願いいたしまして、簡単になりますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久市議会議員、花岡 茂君、登壇願います。

〔5番 花岡 茂君登壇〕

○5番（花岡 茂君） こんにちは。佐久市議会より参りました花岡 茂です。4年前まで4年間やはりこの席に御厄介になりましたけれども、再度またこの議会にお世話になります。よろしく願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久市議会議員、菊原初男君、登壇願います。

〔6番 菊原初男君登壇〕

○6番（菊原初男君） 改めまして、こんにちは。私は佐久市から参りました菊原初男と申しますけれども、顧みますれば、平成11年より21年まで10年間、佐久広域議会議員としてやらせていただきましたけれども、再度また広域議会の議員となりますので、しっかりと勉強しながら任務を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久市議会議員、中條寿一君、登壇願います。

〔7番 中條寿一君登壇〕

○7番（中條寿一君） 佐久市議会から来ました中條寿一です。誠心誠意尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久市議会議員、飯島雅則君、登壇願います。

〔8番 飯島雅則君登壇〕

○8番（飯島雅則君） 佐久市から参りました飯島雅則と申します。今回初めて議員という職になりました。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久市議会議員、大井岳夫君、登壇願います。

〔9番 大井岳夫君登壇〕

○9番（大井岳夫君） 改めまして、こんにちは。佐久市議会より参りました大井岳夫と申します。

今回初めて広域の議会に来させていただきました。佐久市議会では2期目ということで、議員を務めさせていただいております。御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、小海町議会議長、鷹野弥洲年君、登壇願います。

〔10番 鷹野弥洲年君登壇〕

○10番（鷹野弥洲年君） 小海町議会議長の鷹野弥洲年です。よろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久穂町議会議長、小林守正君、登壇願います。

〔15番 小林守正君登壇〕

○15番（小林守正君） こんにちは。佐久穂町議会議長の小林と申します。ちょうど4月に3期目を迎えて、議長に選ばれました。広域は初めてのものですから、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、佐久穂町議会副議長、井出清嗣君、登壇願います。

〔16番 井出清嗣君登壇〕

○16番（井出清嗣君） 佐久穂町議会の副議長を仰せつかっております井出清嗣です。何分初めてのものですから、先輩の皆さん、御指導よろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） 次に、軽井沢町議会議長、篠原公子君、登壇願います。

〔17番 篠原公子君登壇〕

○17番（篠原公子君） 皆様、こんにちは。5月に軽井沢町議長に就任いたしました篠原と申します。2年の任期でございますが、しっかりと職責を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ◎新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

○議長（清水清利君） 次に、新代表副広域連合長、並びに新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆様、こんにちは。貴重なお時間をおかりいたしまして、新代表副広域連合長並びに新副広域連合長の御紹介を申し上げます。

初めに、新代表副連合長でございますが、北佐久郡の申し合わせによりまして、本年4月1日より北佐久郡行政連絡協議会会長が、茂木祐司御代田町長さんに変更しましたので、御紹介を申し上げます。

次に、新副広域連合長でございますが、去る4月16日に告示されました北相木村村長選挙におきまして、当選をされた井出高明さんでいらっしゃいます。



御紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

以上、お二人が佐久広域連合の新たな代表副広域連合長、並びに副広域連合長として就任をされましたので、皆様に御紹介、御報告を申し上げます。

○議長（清水清利君） 続いて、新代表副広域連合長から御挨拶をお願いします。

御代田町長、茂木祐司君、登壇願います。

〔新代表副広域連合長 茂木祐司君登壇〕

○代表副広域連合長（茂木祐司君） 皆さん、こんにちは。北佐久郡の行政連絡会、ことしは御代田町が当番ということで会長を務めさせていただいております。その関係で、代表副広域連合長を1年間務めさせていただきます。御代田町長の茂木でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） 続いて、新副広域連合長から御挨拶をお願いします。

北相木村長、井出高明君、登壇願います。

〔副広域連合長 井出高明君登壇〕

○副広域連合長（井出高明君） 皆様、御苦労さまです。ただいま御紹介賜りました北相木村長の井出高明と申します。就任いたしまして2カ月目に入ったところでございます。地方行政を取り巻く環境、ますます厳しくなっております。広域連合に頼ることますます大きくなってまいります。そんな中で一番小さな自治体ではございますが、足手まといにならぬよう、頑張る所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） 申し上げます。

次の議題は、私の一身上にかかわる件であり、地方自治法第117条の議長の除斥に該当しますので、私は退席をします。

〔議長 清水清利君退席〕

○事務局次長（久保田孝夫君） 議長が退席しましたので、木次副議長、議長席をお願いいたします。

○副議長（木次孝茂君） 議長が退席されましたので、かわって、議長の職務を行います。

---

### ◎日程第1 議長の辞職

○副議長（木次孝茂君） 日程第1、これより議長の辞職についてを議題といたします。

まず、議長の辞職願を朗読させます。

事務局次長、久保田君。

○事務局次長（久保田孝夫君） それでは、朗読をさせていただきます。

辞職願。平成25年6月25日、佐久広域連合議会副議長、木次孝茂様。

佐久広域連合議会議長、清水清利。

私は、このたび佐久広域連合議会の申し合わせにより、平成25年6月25日をもって、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○副議長（木次孝茂君） お諮りいたします

清水清利君から提出された議長辞職願を許可することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、清水清利君の辞職を許可することに決しました。

清水清利君は入室願います。

〔前議長 清水清利君復席〕

ここで、前議長、清水清利君から御挨拶がありますので、よろしく願います。御登壇願います。

〔前議長 清水清利君登壇〕

○1番（清水清利君） 前別府議長からの在任期間として、この間、佐久広域連合議会議長の任につけさせていただきました。皆さんの大変な御協力、御理解をいただき、ここまで務めさせていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。今後ともまたよろしく願います。

○副議長（木次孝茂君） ただいま、議長が欠員となりました。

---

## ◎日程第2 議長の選挙

○副議長（木次孝茂君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、市川稔宣君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました市川稔宣君を議長の当選人に定

めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました市川稔宣君が議長に当選されました。

議長に当選されました市川稔宣君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、議長に当選されました市川稔宣君から議長就任の御挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔議長 市川稔宣君登壇〕

○議長（市川稔宣君） 皆さん、こんにちは。議長に、ただいま御指名をいただきまして、ありがとうございます。議員の皆様方の御推挙によりまして、議長に指名をいただきました。身に余る光栄と感じております。またその一方、議長職の重職を思いますと、正直なところ身の引き締まる思いであります。何分にも未熟でございますので、どうか皆様方の温かい御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。

そういう中におきまして、一生懸命議長職を務めさせていただきます。また、この広域連合の議会としての機能をしっかりと果たしていくように、皆様方におかれましては、重ねて御指導、御鞭撻、あるいは御協力などをお願い申し上げます。また、理事者の皆様におかれましては、この広域連合議会がスムーズに円滑に機能していけますよう、御指導、御鞭撻を賜りますことをよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。まだまだなれない、本当に小心者の議長でありますので、どうか御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○副議長（木次孝茂君） これをもちまして、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

---

### ◎日程第3 副議長の辞職

○議長（市川稔宣君） 議長を交代しまして、引き続き会議を進めます。

日程第3、これより副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、木次孝茂君の退席を求めます。

〔副議長 木次孝茂君退席〕

まず、副議長の辞職願を朗読させます。

事務局次長、久保田君。

○事務局次長（久保田孝夫君） 朗読をさせていただきます。

辞職願。平成25年6月25日、佐久広域連合議会議長、市川稔宣様。

佐久広域連合議会副議長、木次孝茂。

私は、このたび佐久広域連合議会の申し合わせにより、平成25年6月25日をもって、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

○議長（市川稔宣君） お諮りいたします

木次孝茂君から提出された副議長辞職願を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、木次孝茂君の辞職を許可することに決しました。

木次孝茂君は入室願います。

〔前副議長 木次孝茂君復席〕

ここで、前副議長、木次孝茂君から御挨拶がありますので、よろしく願います。御登壇願います。

〔前副議長 木次孝茂君登壇〕

○14番（木次孝茂君） 佐久広域連合議会副議長を退任するに当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

2年前に皆様方の御推挙をいただきまして、副議長という重責につかせていただきました。この間、いろいろ不手際な点、多々多かつたかとは思いますが、皆様方の御理解と、また御支援をいただきながら、何とか今日まで大過なく重責を果たすことができました。心より皆様方の御芳情に対しまして、御礼を申し上げるところでございます。

なお、これからさらに佐久広域発展のためにまた一議員として、一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、今まで以上に皆様方の御支援、御鞭撻のほどお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の退任の挨拶にかえさせていただきます。どうもいろいろありがとうございました。

○議長（市川稔宣君） ありがとうございます。ただいま、副議長が欠員となりました。

---

#### ◎日程第4 副議長の選挙

○議長（市川稔宣君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、瀧澤壽美雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました瀧澤壽美雄君を副議長の当選人に定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました瀧澤壽美雄君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました瀧澤壽美雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました瀧澤壽美雄君から副議長就任の御挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔副議長 瀧澤壽美雄君登壇〕

○副議長（瀧澤壽美雄君） ただいま指名をいただきました立科町議会の瀧澤壽美雄でございます。

副議長という大変重い職責ではございますが、議長をしっかり補佐しながら、この佐久広域議會を盛り立ててまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。つきましては、2年間御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（市川稔宣君） ありがとうございます。

---

#### ◎日程第5 議席の指定

○議長（市川稔宣君） 日程第5 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において、指定いたします。

4番、私、市川稔宣、5番、花岡 茂君、6番、菊原初男君、7番、中條寿一君、8番、飯島雅則君、9番、大井岳夫君、10番、鷹野弥洲年君、15番、小林守正君、16番、井出清嗣君、17番、篠原公子君、18番、大林義博君、以上のとおり、指定いたします。

---

#### ◎日程第6 会議録署名議員指名

○議長（市川稔宣君） 日程第6 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、菊原初男君、8番、飯島雅則君の2名を指名いたします。

---

◎日程第7 会期決定

○議長（市川稔宣君） 日程第7 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、5月30日に議会運営代表者会議が開かれ、御協議願っております。本日1日間とすることにされております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

◎日程第8 常任委員会委員の選任及び正・副委員長の互選

○議長（市川稔宣君） 日程第8 常任委員会委員の選任及び正・副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、清水清利君、菊原初男君、由井美成君、中島常夫君、小林守正君、大林義博君、笹沢 武君、そして私、市川稔宣の、以上、8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、柳沢乃ぶ子君、花岡 茂君、飯島雅則君、木次孝茂君、大村公之助君、瀧澤壽美雄君、内堀恵人君、以上、7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、中村嘉男君、中條寿一君、大井岳夫君、鷹野弥洲年君、井出清嗣君、篠原公子君、箕輪修二君、以上、7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正・副委員長の互選を行います。

各常任委員会の諸君は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

(午後 2時14分)

---

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時30分)

---

#### ◎正・副委員長互選結果の報告

○議長（市川稔宣君） 各常任委員会正・副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

総務委員会委員長、清水清利君、同副委員長、小林守正君、  
経済建設保健衛生委員会委員長、木次孝茂君、同副委員長、柳沢乃ぶ子君、  
社会文教委員会委員長、中條寿一君、同副委員長、鷹野弥洲年君、  
以上、御報告を申し上げます。

---

#### ◎日程第9 議会運営委員会委員の選任

○議長（市川稔宣君） 日程第9 議会運営委員会委員の選任及び正・副委員長の互選を行います。  
お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、柳沢乃ぶ子君、花岡 茂君、菊原初男君、中島常夫君、篠原公子君、総務委員長の清水清利君、経済建設保健衛生委員長の木次孝茂君、社会文教委員長の中條寿一君、以上、8名でございます。

以上のおおり、指名いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしま

した。

続いて、議会運営委員会の正・副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の諸君は、委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

(午後 2時34分)

---

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時40分)

---

#### ◎正・副委員長互選結果の報告

○議長（市川稔宣君） 議会運営委員会正・副委員長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会委員長、菊原初男君、同副委員長、篠原公子君、  
以上、御報告を申し上げます。

---

#### ◎日程第10 議案の上程

○議長（市川稔宣君） 日程第10 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、事件案2件、人事案1件の計4件が提出されております。

議案第16号から議案第19号までの4を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 招集の御挨拶を申し上げます。

本日、平成25年佐久広域連合第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻に御参集いただきまして、議会が開会できましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、ことしは4月に入り、例年になく寒い日が続き、4月22日には強い寒気の影響により、県内各地で氷点下の気温となり、凍霜害により果樹を中心に、野菜などで被害が発生したところであり、また、梅雨入りも例年に比べ10日ほど早く、統計開始以来3番目の早さとなりましたが、まとまった雨が降らない状況が続いていましたが、やっと梅雨らしくなってきました。

さて、この佐久地方では、田植えも終わり、高原野菜の出荷も始まり、山々の木々は緑の色が一層濃く鮮やかに目に映るころとなりました。

初めに、今月6月7日、佐久市の鳴瀬の市道交差点において、佐久消防署の消防士が、私用での



自家用車運転中、交通事故を起こし、相手の女性が死亡するという事態が発生いたしました。消防の業務は、地域の生命財産をあらゆる災害から守ることを使命に、日々の消防業務に精励してはいますが、このたびの死亡事故は、まことに残念のきわみであります。職員には、機会あるごとに、綱紀の保持及び事故防止について、その自覚を強く促してきたところではありますが、より一層の交通法規遵守を念頭に、自己啓発に努め、交通事故防止に万全を期すよう、徹底するとともに、お亡くなりになられた方への心よりの御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、最近の社会経済情勢、佐久広域連合の運営状況等について申し上げます。

初めに、最近の社会経済情勢について、申し上げます。

内閣府が発表をした6月の月例経済報告によりますと、「景気は着実に持ち直している」とされています。しかしながら、日銀松本支店による長野県の金融経済動向6月では、雇用・所得は「改善の動きに停滞感が見られる」とされ、地方ではなかなか実感がないというのが実情かと思えます。

次に、佐久広域連合の運営状況等について御報告を申し上げます前に、佐久医療センターの施設整備等に係る財政支援について、御報告申し上げます。

さて、佐久医療センターの施設整備に関しましては、平成23年12月8日、佐久広域連合長として、母袋創一上田地域広域連合長に、財政支援に関して、応分の負担をいただくようお願いしてきました。財政支援に当たり、佐久広域連合では、現在の佐久総合病院本院の高度専門医療に関する入院患者数を勘案して、地元自治体として支援額40億円を見込む中、おおむね22.5%について、上田地域への財政支援をお願いしたところでございます。

この間、財政支援につきましては、正式な回答がないまま経過をしてきたところでございますが、去る6月19日、上田地域広域連合より、佐久総合病院再構築に係る財政支援額に関する回答がございましたが、その内容は、佐久総合病院本院の救急搬送実績が13.5%であることを勘案して、3億4,000万円の財政支援をするとの内容でありました。

もとより、佐久医療センターへの公的財政支援につきましては、厚生連から要望のあった80億円のうち、2分の1に当たる40億円を地元関係市町村である佐久市・佐久広域連合、上田地域広域連合が、その責任において確保すべきと考え、上田地域広域連合に対して、7億円の要請をしたところでございます。

このたび、上田地域広域連合から財政支援をいただくことに関しては、感謝を申し上げますが、要請額とは乖離があり、まことに残念な結果となりましたが、関係市町村による支援額40億円に何ら変更が生じるものではないことを御承知いただき、議員の皆様には御理解、御協力をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に佐久広域連合の運営状況等につきまして、3点申し上げます。

まず1点目として、消防業務につきまして申し上げます。

消防業務は、圏域住民の生命財産を守るため、火災を未然に防ぐための予防業務はもとより、火

災出動及び救急出動が重要な業務でございます。昨年度の出動状況でございますが、火災出動は124件で、前年度と比較いたしまして、41件の減少となりました。減少した要因といたしましては、春先の雨量が前年に比べ多く、枯れ草火災等が減少したことが挙げられます。また、救急出動は、9,125件で、前年度に比べ18件減少となりましたが、前年度は過去最高の件数を記録しており、それに匹敵する件数でもありました。

近年の救急業務は、医療の進歩に伴い、より専門的な知識や高い技術による救命処置が求められておりますことから、引き続き救命士の養成、救急隊員の資質向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

圏域住民の救急に対する関心も高く、昨年度は182回に及び救命講習会を開催し、延べ2,926人の皆様に、心肺蘇生法やAEDを使用する講習会に参加いただきました。いざというときに、人命を救うことができる、このような講習会を今後も積極的に開催してまいります。

2点目として、昨年4月に開所し、1年を経過いたしました「成年後見支援センター」と「障害者相談支援センター」の運営状況につきまして、申し上げます。

最初に、成年後見支援センターでございますが、成年後見制度を広く知っていただき、多くの皆さんに御利用をいただくため、研修会の開催のほか、出前講座と出張相談会の実施、また各種イベントでのブース設置など、年間を通して制度の周知を図ってきたところでございます。

この結果、1年間の相談件数は212件のぼり、大変多くの相談をいただいたところでございます。この件数につきましては、同時期に開所した上小圏域のセンターとほぼ同じ数字でありますことから、順調にスタートできたのではないかと感じております。しかしながら、制度の認識度はまだ低いと思われますので、今後も積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、障害者相談支援センターの状況でございますが、24年度における相談者数は524人でありました。この皆さんは、各障害に対応したコーディネーターが約5,500回にわたり、責任を持って相談支援を実施しております。今後におきましても、障害者プランの作成に対する市町村と相談支援事業所への助言と指導の充実を図るとともに、引き続き国・県の支援事業と連携し、障害があっても安心して生活ができる地域づくりに貢献してまいりたいと考えております。

3点目として、食肉流通センターの状況について申し上げます。

平成24年度の事業実績でございますが、処理頭数は小動物換算で3万1,822頭で、前年対比29.3%減、過去最低の処理頭数となってしまいました。この主たる原因は、昨年2月に発覚いたしました、信州ハム株式会社の食肉加工工場「協同組合信州ミートパッカー」による牛肉の不適正表示によることの影響が非常に大きいと考えられます。このことから、佐久食肉流通センター中長期計画を策定し、平成25年佐久広域連合第1回定例会において、報告をさせていただいたところであります。

協同組合信州ミートパッカーにつきましては、新協同組合を設立して、この新協同組合が食肉加

工事業を継承する方向のお話を伺っております。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、事件案2件、人事案1件、合わせて4件であります。

初めに、専決処分報告について申し上げます。

これは、平成24年度の一般会計と5特別会計を専決処分したことについて、議会に報告し、承認をお願いするものであります。一般会計と5特別会計の専決処分による補正予算額は4,748万3,000円を減額し、総額を49億7,060万2,000円とするものであります。

以上、平成24年度一般会計と5特別会計の補正予算については、本年3月29日付で専決処分したものであります。

次に、事件案2件について申し上げます。

1件目として、川西消防署に配備する、水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入について、2件目として、南部消防署に配備する、水槽付消防ポンプ自動車（II型）の購入について、それぞれ2件の消防車両の購入に伴い、物品売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、人事案について申し上げます。

佐久広域連合監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

---

#### ◎議案第16号の説明

○議長（市川稔宣君） 議案第16号 専決処分の報告について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第16号 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

本報告は、平成24年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるところでございます。

いずれの会計も歳入の確定、また事業費確定等に伴う精算的な意味合いの補正予算でありまして、平成24年度の最終補正予算でございます。

それでは、各会計ごとに補正内容の御説明を申し上げます。

まず最初に、平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第5号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,948万4,000円とするものでございます。

主な内容につきまして、初めに4ページからの歳入について申し上げます。

款2使用料及び手数料187万4,000円の増額、款3県支出金3万1,000円の減額、款5諸収入107万4,000円の増額につきましては、説明欄に記載がありますとおり、火葬場使用料、広報広告掲載手数料等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして、御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1議会費から款5教育費まで、いずれの款も事業費の確定に伴う精算的な補正でございます。款1議会費は47万9,000円の減額で、議会運営に係る経費の確定によるものでございます。7ページの款2総務費のうち、目1一般管理費の2,226万5,000円の増額でございますが、これは、11ページの上段の説明欄をごらんください。25節積立金の2,594万4,000円は、歳入歳出の不用額を年度間調整するために、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時において、改めて基金から繰り入れをし、翌年度の市町村分担金との精算を行うためのものでございます。

次に、11ページ、目2企画費231万3,000円の減額でございますが、事業費等の確定により減額を行うものでございます。

次に、14ページの下段からの款3民生費でございますが、目1介護認定審査会費523万8,000円の減額。

16ページの目2障害程度区分認定審査会費60万2,000円の減額、18ページ、目3成年後見支援センター運営費13万9,000円の減額、20ページ、目4障害者相談支援センター運営費59万8,000円の減額につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載がありますとおり、給与費及び運営費の確定によるものでございます。

次に、22ページから款4衛生費のうち、目2火葬場費でございますが、179万3,000円の減額で、これは高峯苑と豊里苑の管理運営費の確定によるものでございます。

24ページ、目5食肉流通センター会計繰出金774万2,000円の減額は、事業費確定によるものでございます。

次に、款5教育費の38万3,000円の減額でございますが、視聴覚ライブラリーの運営費の確定によるものでございます。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、以上でございます。

次に、平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,397万7,000円とするものでございます。

内容につきまして、4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金27万3,000円の減額、款2使用料及び手数料101万4,000円の増額、款4財産収入86万2,000円の増額、款6諸収入9万6,000円の増額につきましては、右側の説明欄に記載がございまして、消防学校派遣職員負担金、危険物等許可手数料等の確定によるものでございます。

なお、4ページからの公有財産売却収入でございしますが、これは更新により不用となりました消防車両の売り払い収入でございします。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1消防本部費、また10ページからの款2消防署費における小諸消防署費ほか6消防署費につきましては、いずれも人件費、事業費、運営費等の確定に伴う精算的な補正によるものでございます。

6ページの款1消防本部費の目1常備消防費の1,036万5,000円の増額でございしますが、主な支出といたしましては、8ページ、説明欄下段に記載があります25節積立金1,142万6,000円でありまして、これは一般会計と同様に歳入歳出の不用額を年度間調整のため、一旦財政調整基金に積み立て、9月の決算時に翌年度の市町村分担金との精算を行うものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款2消防署費、項1小諸消防署費から、30ページ最後の項7御代田消防署費までの減額は、先ほども申しましたが、職員給与費を初め、事業費等の確定によるものでございます。

広域消防特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

すみません。先ほどの消防特別会計の歳入、款1分担金及び負担金の補正額を27万3,000円の減額と言ってしまったけれども、増額に訂正させていただきます。まことに申しわけありませんでした。

続きまして、平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,018万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,881万6,000円とするものでございます。本会計は、養護老人ホーム勝間園の施設会計でございます。

内容につきまして、4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金61万3,000円の減額は、措置費負担金、市町村負担金の確定により、減額するものでございます。

款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入146万円、目2居宅介護サービス計画費収入15万6,000円は、訪問介護費、居宅介護サービス計画費収入の確定による増額でございます。項2自己負担金収入18万5,000円の増額は、介護保険費自己負担金収入の確定によるものでございます。

次に、5ページの款3県支出金10万3,000円の減額は、産休等により休暇を必要とする職員がいなかったことによる社会福祉施設代替職員雇用事業補助金の減額でございます。

款6繰入金1,147万6,000円の減額は、組み戻しによる財政調整基金繰入金の減額によるものでございます。

次に、款8諸収入の項1受託事業収入は、要介護認定調査の受託事業がなかったことによる減額でございます。

6ページの項2雑入20万8,000円の増額は、市有物件建物総合共済災害共済金等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款1民生費のうち、目1総務費の293万円の減額は、給与費、一般管理費の確定に伴う減額でございます。

9ページをお願いいたします。

目2施設費567万2,000円の減額から、11ページのみ3訪問介護事業費149万7,000円の減額、12ページのみ4居宅支援事業費8万6,000円の減額まで、それぞれ事業費及び運営費の確定に伴う減額でございます。

養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

次に、平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,163万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,554万3,000円とするものでございます。本

会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設の会計でございます。

内容につきまして、4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入981万円の増額は、介護サービス費収入の確定による増額、目2 居宅介護サービス費収入342万5,000円の増額は、短期入所生活介護費収入の確定による増額でございます。

5ページの項2 自己負担金収入、目1 施設介護サービス自己負担金収入341万5,000円の増額、また目2 居宅介護サービス自己負担金収入167万4,000円の増額につきましても、それぞれ事業費確定による増額でございます。

6ページの款3 寄附金は、確定による増額でございます。

款4 繰入金3,050万3,000円の減額は、事業費確定に伴う財政調整基金繰入金の繰り戻しによる減額でございます。

次に、7ページの款6 諸収入、項1 受託事業収入は、要介護認定調査における受託事業がなかったことによる減額でございます。項2 雑入45万4,000円の増額は、職員の食費等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1 民生費、項1 勝間園社会福祉施設費928万3,000円の増額は、給与費及び施設運営費の確定に伴う不用額及び歳入における増額を今後の財政事情に備えまして、13ページ、説明欄中段の25節積立金に財政調整基金として2,020万8,000円を積み立てるものでございます。

次に、13ページ、下段をお願いいたします。

項2 美ノ輪荘社会福祉施設費1,083万9,000円の減額、及び17ページの項3 豊昇園社会福祉施設費1,051万1,000円の減額は、先ほどの勝間園同様、給与費及び施設運営費の確定によるものでございます。

次に、21ページ、項4 塩名田苑社会福祉施設費43万1,000円の増額は、給与費及び施設運営費の確定に伴う不用額及び歳入における増額を、23ページ、説明欄下段にあります25節積立金に財政調整基金として618万9,000円を積み立てるものでございます。

特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

続きまして、平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,274万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億654万5,000円とするものでございます。

本会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の施設会計でございます。

内容につきましては、4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1,741万円の減額は、事務費、保護費に係る県・市負担金と自己負担金それぞれの確定に伴う減額でございます。

款4財産収入は、利子額確定による減額、款6繰入金555万1,000円の減額は、財政調整基金繰入金の組み戻しによる減額でございます。

5ページの款8諸収入21万4,000円の増額は、文化祭バザーの売上料等の確定によるものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款1民生費のうち、目1総務費の444万9,000円の減額は、給与費、施設一般管理費の確定によるものでございます。また、8ページの目2施設費1,829万9,000円の減額は、施設運営費の確定によるものでございます。

救護施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

次に、最後でございますけれども、平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、既定予算の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ807万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,623万6,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1使用料及び手数料33万5,000円の減額は、センター使用料等の確定による減額でございます。

款3繰入金774万2,000円の減額は、センター使用料等及び運営事業費の確定による一般会計繰入金の減額でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

款1衛生費807万7,000円の減額は、給与費ほか運営事業費の確定に伴う減額でございます。

食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）につきましては、以上でございます。

以上、平成24年度一般会計及び5特別会計の専決処分内容につきまして、概要を御説明申し上げますが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。



以上でございます。

---

◎議案第17号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） 議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）の購入につきまして、御説明を申し上げます。

9ページをごらんください。

本議案は、川西消防署に配備いたします、水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、本年5月20日、11社による指名競争入札の結果、4,788万円で、長野市北尾張部109番地、朝陽産業株式会社代表取締役 鶴野義光氏に決定いたしました。

納入期限は、平成26年2月25日まででございます。

現有的水槽付消防ポンプ自動車は、平成9年に導入された車両でありまして、16年が経過し、エンジン及びポンプ性能等が低下していることから、更新を図り、火災における迅速な消火活動により、圏域住民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書の10ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

また、この水槽付消防ポンプ自動車は、緊急消防援助隊の登録車両であることから、平成25年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業の補助金1,034万1,000円の交付決定を受けまして、購入しようとするものであります。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

◎議案第18号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（II型）の購入について、説明を求めます。

消防長、油井君。

〔消防長 油井明男君登壇〕

○消防長（油井明男君） 議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（II型）の購入につきまして、御

説明を申し上げます。

12ページをごらんください。

本議案は、南部消防署に配備いたします、水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、本年5月15日、11社による指名競争入札の結果、4,798万5,000円で、長野市アークス2番8号、株式会社コウサカ代表取締役高坂昭光氏に決定いたしました。

納入期限は、平成26年1月31日まででございます。

現有の水槽付消防ポンプ自動車は、平成8年に導入された車両でありまして、17年が経過し、エンジン及びポンプ性能等が低下していることから、更新を図り、火災における迅速な消火活動により、圏域住民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減を図ろうとするものでございます。

なお、物品売買仮契約書を議案書の13ページに添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げますが、御審議の上、何とぞ御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第19号の説明

○議長（市川稔宣君） 次に、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の16ページをお願いいたします。

本案は、識見を有する者及び佐久広域連合議員から選任されております監査委員が、それぞれ任期満了となったため、識見を有する者からの監査委員として軽井沢町の佐藤勝美氏、広域連合議員からの監査委員として、御代田町議会議長の内堀恵人氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、監査委員の任期は、佐久広域連合規約第16条第3号の規定に基づき、識見を有する者から選任される者にあつては、任期は4年で、広域連合議員から選任される者にあつては、広域連合議員の任期でございます。

なお、両氏の略歴につきましては、議案説明書のとおりでございます。

議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任につきましての説明は、以上でございますが、御審

議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

◎日程第 1 1 一般質問

○議長（市川稔宣君） 日程第 1 1 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、8 番、飯島雅則君、1 名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も、答弁者も要旨を要約し円滑な議事進行について、御協力願います。

飯島君の質問を許します。

8 番、飯島君。

〔8 番 飯島雅則君登壇〕

○8 番（飯島雅則君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問内容に関しましては、特別養護老人ホーム勝間園の改築に関することでありまして、4 点になります。

まず 1 番といたしましては、勝間園の入所希望者数の推移、これを平成 2 2 年、2 3 年、2 4 年、2 5 年の 4 月 1 日現在でお願いいたします。

次に、2 番といたしましては、改築場所について、腹案といたしますか、そういったような案があるかどうか。

そして、3 番目といたしましては、改築する際の予定規模、これを定員ということでお話をいただきたいと思えます。

そして、4 点目は、改築完了予定年度と、それからそれを達成するためのスケジュールについて、お伺いをしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（市川稔宣君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 飯島雅則議員からの御質問のありました、勝間園の改築につきまして、お答えいたします。

議員御質問のお答えをする前に、佐久広域連合では、介護保険制度の導入や社会福祉を取り巻く環境が変化し、公的サービスにおける官民の役割分担の見直しが行われる中、施設老朽化により建てかえを検討する時期を迎えていることから、平成 2 1 年度に今後の施設運営のあり方について、社会福祉施設のあり方検討懇話会から御提言をいただく中、社会福祉施設のあり方についての方針

をまとめ、平成23年度には第3次の改定となる広域計画に反映したところでございます。

その結果、今後の設置運営に関しては、社会福祉法人等のいわゆる民設民営として、地域ごとの役割を勘案し、移管のできる環境が整った段階で順次移管していくこととし、施設の老朽化により差し迫って建てかえの検討が必要となる施設については、優先的に進めていくものとしております。

では初めに、勝間園の入所希望者の推移につきまして、お答え申し上げます。

議員も御承知のとおり、平成12年の介護保険制度施行後、入所希望者は原則施設に直接申し込むこととなっております。御質問の過去4年間の勝間園入所申し込みの推移についてでございますが、それぞれ4月1日現在で申し上げます。

平成22年は341名、平成23年365名、平成24年331名、平成25年340名の状況となっております。

こうした状況の中、施設入所希望者の多くは、他の施設へも申し込みをしており、市町村でも施設利用者希望者の実態が把握できない状況となっております。こうしたことから、毎年、長野県健康長寿課では、県内全施設の協力を得ながら、名寄せによる入所希望者等の実態把握を行っております。

直近の佐久広域圏内で申し上げますと、平成24年3月末になってしまうんですけども、入所希望者数は784人となっております。

次に、勝間園の改築場所について申し上げます。

建てかえに当たっては、これまで地域と施設が構築してきた関係を継続・発展できる方向を検討しておりまして、広域的に対応できるよう候補地の検討を現在しているところでございますが、現時点では、場所の特定には至っておりません。

次に、改築の際の予定規模、定員についてでございますが、お答えいたします。

現在の勝間園の定員は、養護老人ホーム90名、特別養護老人ホーム70名となっております。現時点で、予定規模、定員が決定しているわけではございませんが、来年の平成26年度は、第6期介護保険事業計画を策定する年となりますので、市町村と協議をしながら、最終的な施設規模を決めていく運びとなっております。

最後に、改築完了予定年度とそれを達成するためのスケジュールについて、お答えいたします。

これまでのお答えでも触れさせていただきましたが、改築完了予定年度は、第6期介護保険事業計画期間となる平成29年度までに建てかえを完了するものとして、計画をしております。

いずれにいたしましても、建てかえにあつては、高齢者介護事業や地域の実情を踏まえながら、整備することとしております。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君、再質問はよろしいですか。

8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） ありがとうございます。民設民営という方向であるということなんですけれども、この民設民営の中で、広域としての応援というんでしょうか、そういったようなことはどのようなことを考えられておるのでしょうか。

○議長（市川稔宣君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

○事務局長（臼田純武君） 民設民営の考えですけれども、介護保険は本来民間活力を基本として多様なサービス事業者が参入することを想定しておりまして、佐久地域においても、社会福祉法人等の参入が多数占める中、行政は直接的な施設運営から地域に必要なサービスが確保されるための環境づくりや条件づくり、社会福祉法人等では担えない役割を特化していくべきだという考えの中で、公設公営としております。

これは一概には言えませんが、やはり施設開設時には、お金がたくさんかかりますから、その財政的な面でかかわっていく可能性もあると思われまして。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君） 8番、飯島君。

○8番（飯島雅則君） 民設民営ということで、多少なりの財政をとというお話なんですけれども、もう既に民間業者もこういったものに建設を着手しております。そこの不均衡を今後いろいろなことが出てくるんじゃないかと思いますが、そういったことも十分配慮をしていただきたいということと、それから、平成29年の完了予定ということでございます。そうすると、私もいろいろ事業をやってきた関係から、もう既にそろそろ用地を決めたり、いろんなことを決めていかないと、これには間に合っていないんじゃないだろうかというふうに非常に心配をしております。私も私ごとで大変申しわけありませんが、昨年5月に母を見送りました。その中において、こういった施設への入所を考えたわけでありまして、この300というような人数を聞く中で、これは到底無理だなということで、諦めたという経過がございます。私と同じような思いを持っている方が、たくさんいるんじゃないかと思っておりますので、定員のことも含めまして、こういった計画をスムーズに進められますよう、お願いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（市川稔宣君） 飯島君の質問は、以上をもって終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

---

## ◎日程第12 議案の質疑

○議長（市川稔宣君） 日程第12 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第16号 専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第16号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ-B型）の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の購入についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第19号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

---

### ◎日程第13 議案の委員会付託

○議長（市川稔宣君） 日程第13 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営代表者会議で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますのですが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（市川稔宣君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時36分）

---

○議長（市川稔宣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時44分）

---

### ◎日程第14 付託議案の委員長報告

○議長（市川稔宣君） 日程第14 付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 清水君。

〔総務委員長 清水清利君登壇〕

○総務委員長（清水清利君） 本定例会において当総務委員会に付託されました案件についての審査の結果を御報告申し上げます。

議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－B型）の購入についてであります。当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

続いて、議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の購入についてであります。当委員会は原案どおり可決とするものと決しました。

○議長（市川稔宣君） 議案第17号、議案第18号の2件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 清水清利君降壇〕

これより議案第17号、議案第18号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第17号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－B型）の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務委員長報告のとおり可決されました。



---

◎委員長提案

○議長（市川稔宣君） 先ほど、木次経済建設保健衛生委員長から北陸新幹線の列車名に「あさま」を採用することを求める決議案の提案が提出されました。

事務局より、その写しを配付させます。

この決議案を日程に追加し、追加日程第15、決議案第1号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについて採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決議案を日程に追加し、追加日程第15、決議案第1号として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は、挙手願います。

[挙手]

○議長（市川稔宣君） 挙手多数であります。

したがって、この決議案を日程に追加し、追加日程第15として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることは、可決されました。

---

◎追加日程第15 決議案第1号

○議長（市川稔宣君） 追加日程第15、決議案第1号 北陸新幹線の列車名に「あさま」を採用することを求める決議についてを議題とします。

木次委員長から提案理由の説明を求めます。

14番、木次君。

[経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君登壇]

○経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君） それでは、私から決議案第1号 北陸新幹線の列車名に「あさま」を採用することを求める決議の提案理由の説明を申し上げます。

北陸新幹線につきましては、御案内のように、平成26年度末には金沢まで開業することになり、列車名につきましては、本年秋に決定される予定となっております。現在使われている「あさま」の名称は、佐久地域にとって愛着のある名称であるだけでなく、東京から長野県方面に向かう列車名として、広く全国的に認知された名称であります。北陸新幹線は、佐久地域の交流人口の創出に大きく影響しております。列車名につきましては、沿線地域に愛され、利用者から見てわかりやすいものであるべきと考えられることから、本広域連合議会として、列車名には「あさま」の名称が採用されるよう、別紙決議書を提案するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（市川稔宣君） これより、質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 木次孝茂君降壇〕

お諮りします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

決議案第1号は、原案どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は、原案どおり可決されました。

---

#### ◎日程第16 閉会宣告

○議長（市川稔宣君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成25年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時52分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      市 川 稔 宣

署 名 議 員      菊 原 初 男

署 名 議 員      飯 島 雅 則